

令和 3年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
 担当名：感染症・新型インフルエンザ担当
 内線： (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B120	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	予防接種法	宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	3	
				分野施策	020519	感染症対策の強化	SDGsターゲット	3-3	
1 事業概要 1 事業の概要 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種について、迅速に県民、医療従事者への接種を行うための体制を整備する。 (1) 専門相談窓口の設置 275,783千円 (2) 医療従事者優先接種のサポート 9,716千円 (3) 医療機関・市町村への支援等 49,545千円			5 事業説明 5 事業説明 (1) 事業内容 ア 専門相談窓口の設置 275,783千円 ・医師・看護師が対応できる相談窓口を設置し、市町村で対応が困難な専門的な相談に対応する。 イ 医療従事者優先接種のサポート 9,716千円 ・接種予約のための予約サイトを接種病院に提供する。 ・県で接種予定者の予診票の発行、郵送を行う。 ウ 医療機関・市町村への支援等 49,545千円 ・ワクチン接種に関する説明会を開催する。 ・ワクチン接種促進・専門相談窓口の普及啓発等を行う。 (2) 事業計画 ア 専門相談窓口の設置 ・相談窓口の設置期間：3月から9月末 イ 医療従事者優先接種のサポート ・予約サイト稼働期間：2月中旬から6月末 ・予診票の発行、郵送：2月下旬 ウ 医療機関・市町村への支援等 ・ワクチン接種説明会：2月から9月（月3回） ・ワクチン接種促進・専門相談窓口の普及啓発等：ラジオ・テレビCM、折込チラシ・ポスターの作成、新聞掲載 (3) 事業効果 県の役割とされている専門相談窓口を設置、周知するほか、医療従事者優先接種に係る医療機関への支援を行うことで、迅速なワクチン接種体制の整備を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (1) ～ (3) 国10/10									
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	335,044	国庫支出金	335,044					0	335,044
前年額	0							0	